

令和2(2020)年5月12日

生徒及び保護者の皆様

栃木県立大田原女子高等学校長 青木 茂実

学校再開に向けた段階的な学習活動の開始について

新緑の候、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、臨時休業が長期化しておりますが、去る5月8日(金)に栃木県教育委員会から「臨時休業中の学校運営に関する県立学校の指針」が示され、県立学校の臨時休業は5月31日までとするものの、学校再開に向けた準備期間として、生徒の学びの保障のための分散登校等の工夫により、段階的に学習活動を行うこととなりました。

これを受けて本校でも、学校再開に向けた準備期間として、下記のとおり段階的に教育活動を開始することといたしました。学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ実施いたしますが、ご家庭におかれましても生徒の感染防止と健康状態の確認にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、第2・第3段階の分散登校日は、県の方針により「授業日」となります。感染の不安からどうしても登校できない場合には出席停止扱いとなりますので、担任にご連絡ください。第2・第3段階の日程等については、追ってClassi及び学校ホームページの学年グループスペースでお知らせいたします。ご不明な点やご心配な点等ありましたら遠慮なくご相談ください。

今後の状況により変更する可能性もあります。その際は、一斉メール、ホームページ等でお知らせいたします。

記

1 第1段階

5月13日(水)、14日(木)に、個別に課題の受け渡しと面談(10分間)を実施する。

2 第2段階

5月18日からの週で、学年やクラスによって限られた日時において登校するいわゆる分散登校日を1~2回(原則半日)設定し、教科担任による教科等の学習指導を行う。

3 第3段階

通常の教育活動が再開されるまでの移行期間として、5月25日からの週で分散登校日を2~3日設定し、教科担任による教科等の学習指導を行う。